

4. 高齢者の医療と健康

(1) 後期高齢者医療制度

75歳以上の方と、一定の障がいがあり加入手続きをした65歳以上75歳未満の方の医療制度です。

《問い合わせ先》

国保年金課

Tel 421-6126 Fax 424-8931

【内 容】

◇一部負担金

医療を受けた場合の自己負担は、所得に応じて1割・2割または3割負担となります。1ヶ月の医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合は、高額療養費の支給が受けられます。

◇一部負担金の上限

マイナンバーカードの保険証利用登録を行っている場合は、医療機関等でマイナンバーカードを保険証として利用すると、オンライン資格確認の仕組みにより窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までに抑えられます。

マイナンバーカードをお持ちでない、またはマイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない場合は、資格確認書に限度額区分を併記することで、窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までに抑えられます。資格確認書に限度額区分を併記することをご希望の場合は市役所での申請が必要です。

◇入院時食事代

住民税非課税世帯の方は、入院時のお食事代が減額されます。

マイナンバーカードの保険証利用登録を行っている場合は、医療機関等でマイナンバーカードを保険証として利用すると、オンライン資格確認の仕組みによりお食事代が減額されます。

マイナンバーカードをお持ちでない、またはマイナンバーカードの保険証利用登録を行っていない場合は、資格確認書に限度額区分を併記することでお食事代が減額されます。

なお、長期入院該当となる方は、さらに減額されます。認定を受けるためには、市役所での申請が必要です。

(2) 訪問歯科診療

印旛郡市歯科医師会四街道地区では、「歯科診療を受けたいけれど、病気等で通院できなくなった方」を対象として、訪問歯科診療事業を実施しています。

《問い合わせ先》
四街道地区訪問歯科係
(医療法人祥仁会 訪問部)
Tel 424-4618
月曜～金曜 10時～19時
土曜 10時～18時

【対象】 歯科医療機関へ通院ができない方

【内容】 むし歯や歯周病の治療、入れ歯の作製・調整・修理、口腔機能回復など

【費用】 医療保険・介護保険の扱いとなります。

(3) 健康増進のために

《問い合わせ先》
健康増進課
Tel 421-6100 Fax 421-2125

【検診・健診】

◇以下の検診・健診を実施しています。年齢によって受けられる検診・健診が異なります。日時・会場等の詳細については、市政だより・ホームページでご確認ください。

検診項目：胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・特定健診(健康診査)・
肝炎ウイルス検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診・
おとなの歯科健診

【歯・口腔相談】

◇歯科医師による歯科健診・相談、歯科衛生士による歯みがきについてのアドバイス
会場：保健センター
日時については、お問い合わせください【予約制】



歯・口腔相談
申し込みフォーム

【健康相談】

◇保健師・看護師・栄養士によるからだやこころの相談

- ・ 血圧測定
- ・ 尿検査
- ・ 健康診断の結果説明や食事相談
- ・ 味噌汁の塩分濃度測定
- ・ 体組成計による測定 (該当日のみ)

会場：保健センター
日時については、お問い合わせください【予約制】



健康相談
申し込みフォーム

【高齢者インフルエンザ予防接種】

◇インフルエンザ発病後の重症化予防のため、インフルエンザワクチン予防接種を行っています。

対象は、接種当日満65歳以上の方となります。(自己負担金あり)

実施時期等の詳細については、市政だより・ホームページでご確認ください。

【高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種】

◇肺炎の重症化予防のため、肺炎球菌ワクチン予防接種を行っています。

(自己負担金あり)

◇65歳を迎えた翌月に市から予診票と案内通知が届きます。詳細についてはお問い合わせください。

【高齢者带状疱疹ワクチン予防接種】

◇带状疱疹の発症予防のため、带状疱疹ワクチン予防接種を行っています。(自己負担あり)

◇対象者は65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳の方となります。令和7年度に限り101歳以上の方も対象となります。

詳細については、市政だより・ホームページでご確認ください。

